



広陵中学校

広 陵 町

議会
だより

 No.87
平成 26 年 11 月 1 日

目 次	
2	決算審査
4	第3回定例会
7	町政を問う一般質問
13	意見書
14	委員会の窓
16	議会日誌

歳出総額 99億9,294万円

徹底チェック!
 何に使ったの? 

つぎのように使われました
 平成26年3月31日現在の人口(34,753人)で計算すると

町民1人当たり **287,542円**

決算審査

平成25年度決算 どう活用がされた私たちの税金

一般会計	内容	町民1人当たりに使われたお金
議会費 1億2,562万円	議会の運営経費	3,615円
総務費 14億 890万円	企画調整、財務財政および安全対策等	40,540円
民生費 30億5,575万円	老人・障がい福祉、児童福祉、医療費助成等	87,928円
衛生費 12億 547万円	清掃事業、環境対策、健康増進等	34,687円
農商工費 1億8,906万円	農業、商工業、観光等の振興経費	5,440円
土木費 9億5,014万円	道路、公園、町営住宅等の維持管理や建設費	27,340円
消防費 4億6,170万円	消防費に関する経費	13,285円
教育費 9億7,506万円	小中学校、幼稚園の管理運営、生涯学習、文化財保全等	28,057円
公債費 13億9,539万円	建設事業等のために借り入れたお金を返済する	40,151円
諸支出金 2億2,585万円	その他の支払い	6,499円
予備費 0万円	平成25年度予算不足が生じ流用	

平成25年度 主な事業

子育て支援事業

乳幼児子ども医療費助成
 9,287万円
 妊婦健診公費負担
 2,360万円

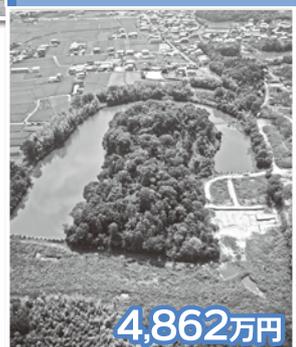


消防ポンプ車(第4分団)更新



1,848万円

特別史跡巢山古墳整備事業



4,862万円

公共交通運行事業



1,846万円

一般会計

歳入総額 106億4,764万円

歳入歳出差引残高 6億5,470万円
繰越明許費 3,117万円
実質収支額 6億2,353万円

※繰越明許費とは……年度内に終わることのできない支出を、次年度に繰り越す経費

どこからお金が入ったの？

皆さまから納めていただく町民税、固定資産税、軽自動車税など

53億 327万円 [自主財源]

国や県から割り当てられる補助金や交付金

53億 4,437万円 [依存財源]

財政健全化判断比率

平成25年度	
実質赤字比率	—
連結実質赤字比率	—
実質公債費比率	13.3
将来負担比率	73.9

[用語解説] 「—」の表記は黒字であるため

- ◇実質赤字比率
一般会計の赤字の割合 (13.96%以下)
 - ◇連結実質赤字比率
全ての会計の実質赤字の割合 (18.96%以下)
 - ◇実質公債費比率
借金返済額の割合 (25%以下)
 - ◇将来負担比率
将来負担すべき実質的な負債の割合 (350%以下)
- ※ () 内の基準を超えると財政上の制限が掛かる。

町税や使用料などの収納状況

項目	収入額	収納率(現年)
町民税	21億1,941万円	99.43%
固定資産税	15億3,298万円	99.42%
軽自動車税	5,474万円	99.41%
たばこ税	1億8,845万円	100.00%
住宅使用料	1,151万円	99.16%
国民健康保険税	7億9,484万円	98.02%



採決結果 全員一致で可決

政務活動費について

広陵町議会では、年度当初に月1万円を12カ月分事前交付し、年度末に精算していただく方法で支給しており、参考書籍の購入、地方自治のためのあらゆる研修会参加費等として使用しており、使用できない分は返還しています。平成25年度は、14人に168万円交付し、594,655円の実績となっています。



決算状況の詳細は
広報「こうりょう」
10月1日号に
掲載されています。

各特別会計の決算状況

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	34億4,402万円	35億3,439万円
後期高齢者医療	2億7,907万円	2億7,810万円
介護保険(保険事業)	19億2,883万円	19億 191万円
(介護サービス事業勘定)	1,199万円	1,023万円
下水道事業	10億4,416万円	10億4,415万円
墓地事業	3,295万円	3,295万円
学校給食	1億8,386万円	1億8,386万円
用地取得事業	3,547万円	3,547万円

会計名	収入	支出
水道事業(収益的収支)	8億1,093万円	10億7,115万円

平成**26**年
第**3**回
定例会
9月5日～9月22日

審議結果は次のとおりです。

人事

議案第34・35号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

齋藤 宗孝 (大塚)
脇本 修美 (百済)

採決結果 全員一致で適任

議案第36号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

寺田 順彦 (大野)

採決結果 全員一致で同意

継続審査

6月の第2回定例会に提出された

議案第31号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについては、改正の理由にクリーンセンター人身事故や保育所無届け増築問題の要素を含んでいたため、継続審査となっていました。議会の閉会中に町長から議案撤回の申出がありました。

採決結果 全員一致で許可

条例

議案第37号 巢山古墳史跡整備検討委員会設置条例の制定について

国の特別史跡である巢山古墳を優れた識見を持つ委員からの指導・助言で保存整備できるようにするための委員会を設立。

採決結果 全員一致で可決

議案第38号 広陵町歴史資料館整備検討委員会設置条例の制定について

歴史資料館を整備するに当たり、目的・性格・展示方法などを検討する委員会を設立。

採決結果 全員一致で可決

次からの3議案は、子ども・子育て支援新制度の開始に伴う条例制定です。

議案第39号 広陵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

議案第40号 広陵町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

議案第41号 広陵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

採決結果 全員一致で可決

議案第42号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて

6月の同名の議案から、内容を特

別職報酬審議会からの答申によるもののみに変更。

採決結果 全員一致で可決

議案第43号 広陵町営住宅管理条例の一部を改正することについて

採決結果 全員一致で可決

予算

議案第44号 平成26年度広陵町一般会計補正予算(第2号)
【8,927万3千円増額】

採決結果 全員一致で可決

議案第45号 平成26年度広陵町介護保険特別会計補正予算(第1号)
【2,243万6千円増額】

採決結果 全員一致で可決

議案第46号 平成25年度広陵町水道事業会計補正予算(第1号)
【1億4,000万円増額】

採決結果 全員一致で可決

報告

報告第12号 平成25年度広陵町財政健全化判断比率の報告について

広陵町の平成25年度の決算は、赤字であり実質公債費比率・将来負担比率も健全な範囲との報告がありました。

その他

議案第57号 広陵町防災通信システム整備事業に係る請負契約の締結について

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案

議員提出議案第11号 決算審査特別委員会設置に関する決議

採決結果 全員一致で決議

議員提出議案第12号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案第13号 「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案第14号 ウイルス性肝炎による肝硬変・肝ガン患者に対する救済を求める意見書

採決結果 全員一致で可決

議員提出議案第15号 意見書取り下げに関する決議について

採決結果 賛成少数で否決

賛成討論 上程も議決もしていない、取り下げは当然だ。意見書は請願採択終了後に開示されている。請願と意見書は別建ての採決が必要であり一括採択などできない。

反対討論 意見書の提出を求めた請願であるから意見書と請願を一括採決した。意見書を関係省庁に提出する旨を示して、関係機関に相談し請願が通れば意見書を出すと認識いただいていた。今後は誤解を招かないよう審議していく。

決算

議案第47号 平成25年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について

〔詳細はP2・P3をご覧ください〕

議案第48号 平成25年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 賛成多数で認定

賛成討論 定められた制度の中でいろいろな健康増進事業で医療費の適正化を図っており、県へ保険者を一元化するため、累積赤字の解消済み一般財源からの相当の繰入れも行っている。

反対討論 当初一千万円赤字の見込みだったのに、決算では九千万円の黒字となり、1億円もの乖離がある。値上げの根拠はなかった。全国知事会も被保険者の負担は限界に近いと国の補助の増額を要望している。

議案第49号 平成25年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 賛成多数で認定
賛成討論 制度は定着しており、健康増進事業も取り組んでいる。

議会の傍聴にお越しく下さい!

議会はみなさんに公開しています。
気軽に来て下さい。



町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。次回は12月に開かれます。日程については、11月下旬に議会事務局までお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。

反対討論 2年ごとに保険料を上げるものが決まっている制度。広域議会の報告もない。既に広陵町議会として廃止するように国に意見書を送っている。

議案第50号 平成25年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 賛成多数で認定

賛成討論 さまざまな予防事業を積極的に展開しており、地域包括ケアを視野に入れたさらなる活動を求める。

反対討論 国は要支援1・2を介護保険対象から外すことを決めたが、そうなると町内では9人に1人しか介護保険が利用できなくなる。勝手に年金から天引きしておきながらこれでは説得力がまったくない。

議案第51号 平成25年度広陵町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 全員一致で認定

議案第52号 平成25年度広陵町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 全員一致で認定

議案第53号 平成25年度広陵町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 全員一致で認定

議案第54号 平成25年度広陵町用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 全員一致で認定

議案第55号 平成25年度広陵町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

採決結果 全員一致で認定及び可決

議案第56号 平成25年度香芝・広陵消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

採決結果 全員一致で認定

広陵町議会 平成26年第3回定例会 議決結果一覧

◆全員一致で可決、同意、承認した議案

- | | | | | |
|--------|------------|------------|------------|--------|
| 議案第34号 | 議案第35号 | 議案第36号 | 議案第37号 | 議案第38号 |
| 議案第39号 | 議案第40号 | 議案第41号 | 議案第42号 | 議案第43号 |
| 議案第44号 | 議案第45号 | 議案第46号 | 議案第47号 | 議案第51号 |
| 議案第52号 | 議案第53号 | 議案第54号 | 議案第55号 | 議案第56号 |
| 議案第57号 | 議員提出議案第12号 | 議員提出議案第13号 | 議員提出議案第14号 | |

◆賛否の分かれた議案（採決の行われた順に掲載）

○……賛成 ×……反対

議案	堀川季延	谷禎一	吉村眞弓美	坂野佳宏	山村美咲子	竹村博司	奥本隆一	吉田信弘	坂口友良	青木義勝	笹井由明	八尾春雄	山田美津代	八代基次	議決結果
議案第48号 平成25年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりません	○	×	×	○	認定 (賛11・反2)
議案第49号 平成25年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	○	認定 (賛11・反2)
議案第50号 平成25年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	○	認定 (賛11・反2)
議員提出議案第15号 意見書取り下げに関する決議について	×	×	×	棄権退場	×	○	○	×	×		○	○	○	×	否決 (賛5・反7)

質 一
問 般

こころが聞きたい!

町政を問う



一般質問を9月11日、12日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制(質問内容をあらかじめ議長に提出する。)を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっており、ますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、12月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。



坂口 友良

北保育所北棟は 建て替えるべきでは

問 県から北保育所の耐震補強は正が出て、防火構造等の改修で対応するとして耐震診断委託料450万円の予算を今議会に出している。北棟は昭和43年建築の木造、一部鉄骨だが、すでに建築後46年になる古い建物である。防火対策にも費用が必要だが、この際建て替えも考える必要があるのではないか。いつたい何年使用する計画なのか。

山村町長 ご指摘のとおり、改修か新しく建て替えるかを検討しなければならぬと考える。設計を行い、改修・建て替え・認定ことも園を新築した場合の積算を行い、必要とされる全ての概算費用が出た時点で議会にも相談させていただく。

役場本庁の耐震補強工事はいつ行う計画か

問 自然災害が各地で続いている。いざという時に役場本庁は総合対策

本部になる。建物も古いので耐震補強をしなくてはならないが、計画の事も出てこない。どうしたことかと心配している。早急に計画を進めたいが対策は。

山村町長 過去に実施した耐震診断結果において、「耐震補強が必要」との結果が出たが、未だ実現できていない。今年度から検討委員会及び作業部会で検討した結果、年度内に基本計画設計を完了させたい。

介護予防市町村事業の調整役の育成をどうしているのか

問 要支援者の訪問介護、通所介護が市町村事業に移行され、新しい地域包括ケアシステムの構築が始まった。中でもキーマンとなる調整役(コーディネーター)の育成がポイントとなる。専門職の調整役の育成はどこから選びどうしていくのかを問う。

山村町長 多様なサービスの提供体制が必要になり、資源開発やネットワーク構築機能を果たす者として「生活支援コーディネーター」は大変重要なものと考えている。社会福祉協議会と連携を図りながら、人材育成、体制整備を行い、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備に努める。



奥本 隆一

地域間交流都市 福井県美浜町と災害協定を

問 地球規模で起こりうる災害に備え、唯一「産業・教育・文化」などの面で10年間に及ぶ交流がある福井県美浜町と、災害時の相互応援を受け入れる協定を締結し、これを機に友好関係を更に深める考えがあるか伺いたい。

山村町長 現在、本町と防災協定を締結している自治体は、県内では隣接する上牧町、県外では大阪府柏原市の2団体である。

大規模災害時には、近隣市町村相互の応援・支援が困難になることが予想されるため、福井県美浜町のような県外市町村との応援協定は非常に有効であると考えている。

ご提案の福井県美浜町とは、来る9月20日に開催する「かぐや姫まつり」において、友好交流協定を締結する予定であり、協定書案には、災害時における相互応援を推進することを定めており、今後災害時における応

援体制など美浜町と詳細に調整を図ってまいりたい。

利用しやすい パークゴルフ場に

問 ①広陵パークゴルフコース二日使用券について、町民の方が当日内の再入場が可能な利用形態にしてはどうか。②クリーンセンター北トレーニングコースも利用者が増え、このコースにも日よけ及び寒さ対策に配慮した簡易な施設設置の考えは。

山村町長 ①のご提案は、現状では認めていないところである。今後、利用者の意向や利用状況を再確認しながら、また、いろんな施設での一日利用の取り扱い方も調査、研究させていただき検討してまいりたい。

②の質問にある施設は、クリーンセンターの敷地内を利用して、ご使用いただいているものである。暑さ対策の簡易な日よけなど要望をいただいているが、クリーンセンターの敷地内ということもあり、設置や管理面等種々検討しながら簡易なものを設置する方向で進めてまいりたい。



堀川 季延

災害に強い本町の防災・ 減災の取組状況について

問 ①防災計画の進捗状況と今回の見直しの特色はどのようなものか。

②地域(区・自治会)単位での防災活動が、今後ますます必要とおもわれるが、防災研修をどのように行っているか。また、地域の防災意識、防災への取組状況を把握できているのか。

③町内の民間企業との被災時における応援提携は、どのようなものがあるのか。

④被災時における消防団、防災士等との具体的な連携は立っているのか。

山村町長 ①地域防災計画案の策定作業は完了しており、町防災会議において審議いただいている。この度の見直しの特色として、「防災」から「減災」への考え方を基本方針として、災害教訓の伝承や防災教育の推進、女性・高齢者・障害者等の参画等の視点を踏まえた、実践的な防災計画案を策定した。

②それぞれの地域における研修テーマに応じ、専門的知識を有する県職員に講師の派遣を要請している。さらに、それぞれの地域において自主防災組織を設立していただく場合は、準備段階で防災担当職員が地元に向き、設立に向けた説明や防災研修の講師を務めている。また、各地域からの防災研修、防災訓練、防災資機材購入などに、取り組みの概略について報告をもらっている。

③民間企業等をはじめ、他自治体との広域的な災害対策が実施できる体制の構築に努めている。応援提携は、生活物資の確保及び供給を担当願う法人8社、緊急物資の運搬が2社、緊急資材の確保及び供給が16社、電気・ガス・上下水道等のライフラインの復旧工事が35社等で、現在67団体と防災協定を締結している。

④災害時における初期段階での消火活動や人命救助は、災害時の最優先であり、各地域における防災士や自主防災組織が重要な存在であるので、一層の連携を確認していく。





谷 禎一

実効性のある防災訓練を

問 町長は防災力の更なる向上をさせるとしているが、町防災総合訓練は形骸化しており、自主防災組織や防災士を有効に活用した訓練にすべき。安心安全な公共財の整備について第一避難場所となる地域の公園、他町有地に防災ベンチ、緊急トイレ設備などの設置を提案する。町長の考えは。

山村町長 本年度は自主防災組織、防災士が活躍できる訓練を検討。公共財は避難所整備計画を策定し、災害用備品や設備などを充実させ、防災ベンチなども順次整備したい。避難所の電源設備として、各学校に太陽光パネルの蓄電池設置を申請中。

急がれる低下した町行政力の再構築

問 先の議会で、権限を部長、課長に移譲し、責任ある行政の仕組みづくりを要望しているが、未だに、「責

任範囲の明確化」事案に対しての「組」など問題意識の足りなさが見受けられる。

町長は行政推進力の向上のために人材を育成としているが、具体的にどの様に実行され、結果は。

山村町長 私の任期中に30名の管理職が定年退職となる。人材育成の予算を315万円に増額し、自主研修に参加させている。一部に問題認識が非常にあまく、場当たり的であるとの指摘は真摯に受止め、行政力向上のための人材育成に努めたい。

保育園問題は検証と真摯な反省が不可欠

問 私は、保育園増築の必要許可を早く取得できるよう協力してきたが、町の手続き不備により、西、北両保育園は7月24日、8月25日まで公に使用できなくなった。報告受理で使用可となったが、町は問題解決したと考えているのか。

本件（16項目提示）について明確にし、改善する必要があると思うが。

山村町長 報告に伴う是正処置を進める必要がある。園舎の利用が認められたが、問題解決はしておらず、事業の進め方、法令順守などの問題点を真摯に受止め、引き続き事務改善および、職員の意識改革に取り組む。



笹井 由明

道路及び歩道改修の進捗状況について

問 ①県道田原本広陵線における奥坪橋信号設置及び歩道改修の進捗状況についてお聞きする。
②町道22号線役場東側水路の暗渠化計画についてお聞きする。
③南郷8号線拡幅工事について進捗状況についてお聞きする。

山村町長 ①信号機は町施工実施の百済中央線バイパスが完了後、県で設置予定です。
歩道は、奥坪橋から西へ押しボタ

ン式信号までの詳細設計及び一部工事着手と聞いている。
②役場東側水路のスラブ計画については、現在設計委託中であり、年度内完成を目指す。
③平成25年度で市場稲荷神社から新尾張川までの現況測量及び基本設計が完了し、平成26年8月及び9月の地元役員および地権者との詳細打ち合わせを踏まえ、本年度中に工事着手を予定している。また、県道から

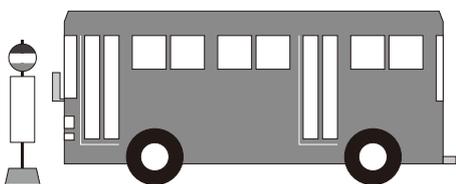
西の安部地区の現況測量及び設計についても年度内発注を予定している。

地域公共交通戦略について

問 本年6月及び9月の奈良県地域交通改善協議会開催の会議要旨を踏まえ、本町の地域公共交通整備における元気号の再編計画についてお聞きする。

山村町長 改善協議会においては、奈良交通バス路線の存続協議や大和高田市市長、橿原市長との同じテーブルでの議論の中で、大和高田市の希望が増車され、本町の元気号との相互乗り入れ、連絡などで利便性を向上させる提案も頂き、知事からは共同運行などの広域連携には県も支援していく旨の表明も頂いている。

なお、本町元気号の再編計画については、本町活性化協議会でのアンケート調査の結果から元気号有料化も見据え、今年度末までに一定案をお示しできるよう取り組んでいる。





坂野 佳宏

通称特区の今後の方針は

問 広陵町では、平成18年に町主導型で区域指定され、各地域で多くの住宅が立ち並んできました。今後の指定区域の拡大、縮小の考えと指定区域追加の地元要望、地権者要望に対する対応方針は。

山村町長 質問の区域指定は、県の都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例に基づき平成18年7月に16地区367ヘクタールの区域指定を受けたものです。

この区域指定は、地域の実情に応じた土地資源の有効活用や既存集落の活性化を図るために制定された県条例に基づいたものです。

当初、区域指定に際しては、条例の要件を満たす箇所を区域として指定させていただいた。

最近では指定区域で開発が増え新たな住民の方々が転入されています。区域の拡大については、いくつかの要件があり要望を頂くことは可能です

が、本町は指定区域面積がずば抜けて多いため、奈良県より拡大を控えてほしいとの指導を受けている。当面は現状指定区域のインフラ整備を進めて行きたい。

ふるさと納税現状は

問 テレビのワイドショーでは、寄付金控除を利用したふるさと納税を紹介され、多額の税収アップをさせた自治体もある。広陵町の場合の実績と、今後の取り組み方針を聞きたい。

新たな財源確保に活用して頂きたい。

山村町長 広陵町の場合は、平成25年度の実績として6件で39万6千円の寄付金をいただいております、1万円以上の寄付金に対して、お礼状と一緒に靴下の詰め合わせを贈らせていただいていた。

今後は、特産物の内容やPRのあり方について検討していきたいと考えている。

広陵町のPRという視点からは大いに効果があると思いますので、前向きな取り組みが必要と考えている。



吉村 眞弓美

広陵町の胃がん対策について

問 ヘリコバクター・ピロリが胃がんの確実発がん因子でアスベストと同じ最高の危険性を示す「グループ1」に認定されているという事は、ご認識いただいていますか。このことは、住民の方の命に関わる大変なことであります。

理事者 ピロリ菌は、胃がんの発がん因子で最高の危険性を有していること、ピロリ菌検査が、胃がん撲滅に有効な検査であることは認識している。ピロリ菌検査は推奨するが、がん検診と合わせて考えていく必要がある。時間はかかるが、そのあたりをしっかりと考えて、制度を作っていきたい。

がん教育について

問 今や国民の2人に1人がかかる病気と言われている「がん」。文科省が設置した「がん教育に関

する検討委員会」では「いのちの大切さを育む、がん教育」を行うよう提言しています。がんが身近な病気になっている以上、正しい知識と態度を、子どもたちに身に付けさせることは不可欠になっていきます。広陵町においても、いのちの大切さや他人への思いやりとか、そういったものを育んでいく、こういう視点を基本とした内容は是非、取り組んでください。

松井教育長 平成26年度に、真美ヶ丘中学校が「がんの教育総合支援事業」のモデル校として指定を受けた。薬物乱用については奈良県薬剤師会から、タバコについては葛城保健所から講師を招聘し、受講する機会を設けている。

公会計新基準について

問 財務省より財務書類の統一基準が示されました。移行期間はおおむね3年間です。固定資産台帳の整備やマネジメントに活用する人材育成など、どのように進められますか。

山村町長 新会計制度は、平成28年度決算からのスタートを想定している。国から提供されたシステムを利用しながら、研修についても積極的に検討する。



山村 美咲子

「公共施設等総合管理計画」の推進について

問 「公共施設等総合管理計画」を策定することにより、施設の老朽化の度合いや維持管理費用が予測できます。それにより、施設の修繕、改修、処分、統廃合の計画が立案でき、予防保全による施設の長寿命化を図り、将来的な財政負担の軽減にもつながります。

広陵町の計画策定への考え、取り組みをお聞きます。

山村町長 本町の公共施設は、昭和40年から50年代にかけて整備されているものが多く、老朽化対策等課題を抱えており、厳しい財政状況が続く中、多額の維持修繕費、更新費用が必要となることが予測される。

本年4月に総務省から指針を示して策定の要請があった。本町では、1月に指針の案が示された段階で、計画策定の是非を検討し、平成26年度予算に計上したが、調査や記載内容が多岐にわたるため、今年度内の

策定は難しいと判断し、平成26年度、27年度の2カ年事業として取り組むべく準備を進めている。

子どもの夢・子育ての希望が あふれる元気なまちづくりを

問 これは広陵町次世代育成支援行動計画の基本理念です。本町でも様々な子育て支援をしており、若い世代が広陵町を選んで転入してくださっていると聞きしております。

先日、視察研修した大阪府熊取町では「子どものことを真ん中に」子育て支援をされています。行政の縦割りをなくし組織を一本化し、待つ支援から、届ける支援へと、訪問型子育て支援「ホームスタート事業」を実施されています。

広陵町でも、さらに切れ目のない子育てサポートに取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

山村町長 子育て支援の一本化として、昨年10月に子ども支援課を新設した。関係部署との連携を密にして縦割り行政の弊害が出ないように努める。

今後は、ボランティアの募集・育成に努めると共に、子育て支援サークルやNPO設立支援などを図り、より幅広い子育て支援が行える体制づくりに努めていく。



八尾 春雄

馬見南2・4丁目、馬見北5丁目の 地区計画について

問 既に県知事が同意し、町が告示した馬見南2丁目・同4丁目の2つの地区計画について、今議会に条例改定案が提案されていない。提案すべきである。また馬見北5丁目地区計画については今後どのように進めるのか。

山村町長 馬見南2・4丁目については、本年3月と5月に知事同意を得て、いずれも法に基づく都市計画決定の告示を行った。あわせて条例の一部改定を用意しており、該当の地権者に説明し地元協議を終えてから一緒に議会に上程する。馬見北5丁目は先日意見交換会も開催したので都市計画審議会に諮って町として決断したい。

中学校給食について

問 運営委員会では、やむを得ない理由で欠席した2名の意見を加え

れば、結論は変わった可能性がある。同委員会答申についての所見を伺いたい。小学校給食に関する要望は学校給食委員会で検討すべきではないのか。

松井教育長 近く答申書が出る予定なので、精査し、議会とも協議したい。小学校給食に関する課題も明らかにされたが、改修・整備計画を立て、学校給食委員会で対応するのはその通りだ。

高田川の土砂撤去について

問 豪雨で8月24日近隣の独居老人がさわやかホールに避難されている。県の工事はいつから始まるのか。他の河川での改修工事の進捗はどうか。

山村町長 大字中の井堰基礎部分の掘削工事に併せて堆積土砂の撤去の予定と確認している。広瀬川・葛城側・土庫川の護岸改修・堆積土砂の撤去についても継続して土木事務所に要望している。

◆その他の質問事項

○マイナンバー制度について

○沢工場移転受け入れに関して交通安全の確保を



山田 美津代

公共交通について

問 奈良交通バス路線の廃止や減便の報道があるが町は存続のため補助金をいくら払うのか。奈良交通に払うくらいなら町独自のデマンドタクシーを昼間走らせて朝晩は元気号を充実させていくやり方の検討を。また元気号の停留所に椅子を置いてというご希望がある。時刻表より早くいかれて長く待たれる高齢者に配慮を。

山村町長 バス停への椅子設置は道路上に設置する制限があり考えていないが公共施設内等は検討する。公共交通のご意見はアンケートや懇談会の開催でお聞きしたい。奈良交通には年間500万の負担額で調整している。

開発は計画性を持ったものに

問 平尾の奈良県農協の南側の新興住宅は県道から入る町道が4メートル未満と狭く防災の点から

も住民は不安です。安部地域も開発がすすんでも公園もなく、町全体がミニ開発で在来地域では水浸きの被害も起きています。田や畑が住宅になり豪雨時に保水能力が落ちていて心配です。こうした開発は今後県とも相談して計画性を持って開発すべきです。

山村町長 今後、県とも十分に協議してまいりたい。農協広陵支店裏の住宅は農協が将来倉庫等を建てたおす時に道を広げるよう進言します。

英語の外国人指導助手の活用を

問 ALTという英語の指導助手の方が小学校2人、中学校1人町費で雇用されています。熊取町などでは夏休みの間の取り組みなどで活用がされています。放課後等、などでももっと活用して子ども達が英語を楽しむ学び英語が好きになるように英語教師との打ち合わせの時間など確保して活用の強化を工夫すべき。

松井教育長 小学校は週1回35週、中学校では隔月で2校の英語を指導助手として授業を行っている。これからの児童・生徒にとって欠かせない重要な科目なので今後先進例を研究して進めていく。

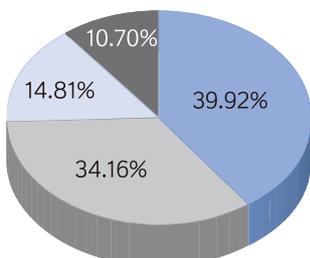
広陵町議会に関する町民アンケート調査
ご協力ありがとうございました

このたび、町民皆さまの議会に対する幅広い意見を頂戴し、より身近な議会活動が行えるようアンケート調査を実施しましたところ、平成26年4月1日時点で20歳以上の有権者の中から無作為に抽出しました1000人の方のうち243名の方から回答をいただきました。誠に協力賜りありがとうございました。

なお、未提出の方で、手元に調査票の残っておられる方は、平成26年中にご回答賜りますようよろしくお願い申し上げます。集計結果は、議会だよりで順次発表してまいります。

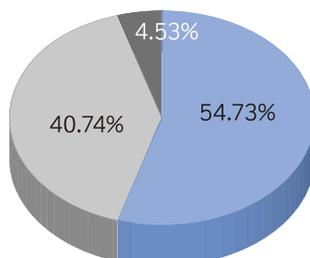
議会だよりは読みますか？

毎回読む ときどき あまり 読まない



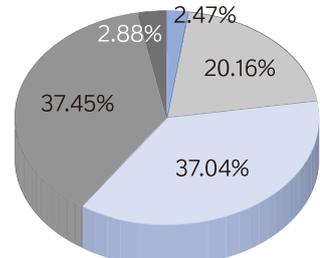
町議会に関心がありますか？

ある ない 不明



あなたの意見や町民の意見が町議会に反映されていると思いますか？

思う やや思う 思わない わからない 不明



意見書

**軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び
労災認定基準の改正などを要請する意見書**

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経繊維が断裂するなどして発症する病気である。主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくなるなどの多発性脳神経まひ、尿失禁など複雑かつ多様です。

この病態は、世界保健機関（WHO）において定義付けがなされており、他覚的・体系的な神経学的検査及び神経各科の裏付け検査を実施すれば、外傷性脳損傷と診断することができると報告されています。

しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において知られておらず、また、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースもあつての現状です。

さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々あります。

以上のことから、医療機関をはじめ、国民・教育機関への啓発・周知が重要と考えます。

国におかれましては、現状を踏まえて下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望します。

1. 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害（補償）年金などが受給できるよう、労災認定基準を改正すること。
 2. 労災認定基準の改正に当たっては、他覚的・体系的な神経学的検査法など、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。
 3. 軽度外傷性脳損傷について、医療機関をはじめ国民、教育機関への啓発・周知を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月22日

【送付先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣

厚生労働大臣・文部科学大臣

意見書

**「危険ドラッグ（脱法ハーブ）」の根絶に向けた
総合的な対策の強化を求める意見書**

昨今、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物（いわゆる「危険ドラッグ」「脱法ハーブ、脱法ドラッグ」）を吸引し、呼吸困難を起したり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生しています。特に、その使用によつて幻覚や興奮作用を引き起こしたことが原因とみられる重大な交通事故の事例が度々報道されるなど、深刻な社会問題となつており、我が町も例外ではありません。

危険ドラッグは「合法」と称していても、規制薬物と似た成分が含まれているなど、大麻や覚醒剤と同様に、人体への使用により危険が発生するおそれがあり、好奇心などから安易に購入したり、使用したりすることへの危険性が強く指摘されています。

厚生労働省は、省令を改正し昨年3月から「包括指定」と呼ばれる方法を導入し、成分構造が似た物質を一括で指定薬物として規制しました。また、本年4月には改正薬事法が施行され、指定薬物については覚せい剤や大麻と同様、単純所持が禁止されました。

しかし、指定薬物の認定には数か月を要し、その間に規制を逃れるために化学構造の一部を変えた新種の薬物が出回ることにより、取り締まる側と製造・販売する側で「いたちごっこ」となつています。また、危険ドラッグの鑑定には簡易検査方法がないため捜査に時間がかかることも課題とされています。

そこで、政府におかれましては、危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策を強化することを強く求めます。

- 一、インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、人員確保を含めた取締態勢の充実を図ること
 - 一、簡易鑑定ができる技術の開発をはじめ鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続きの簡素化を図ること
 - 一、薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月22日

【送付先】内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣

文部科学大臣・国家公安委員長

意見書

**ウイルス性肝炎による肝硬変・肝がん
患者に対する救済を求める意見書**

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されており、より重篤化した肝硬変・肝がんに対する治療自体についての助成制度が存在しない。そのため、重度の病態により就労困難な肝硬変・肝がん患者の多くは、経済的に苦しい中で高額な医療費を負担せざるを得ず、生活に困難を来している。

また、現在の障害者手帳の認定基準は、肝炎対策推進協議会でも取り上げられているように、肝硬変・肝がん患者をはじめとする肝炎患者の病状に合致する基準となっていないため、支援が必要な病態にある大多数の患者が認定を受けることができない現状にある。

しかし、現在、ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がんによつて多くの方が亡くなつていられる中で、最も重篤な病態である肝硬変・肝がん患者に対する医療費をはじめとした各支援制度が極めて貧弱である現況に鑑みれば、ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成制度及び生活支援制度の創設は、肝炎患者に対する各種政策において、特に緊急に取り組むべき課題と言え、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法においても「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされている。

よつて、国におかれましては、次の事項に取り組みられるよう強く要望する。

- 1 ウイルス性肝炎を含む肝炎医療に関する医療費助成制度を創設すること。
 - 2 肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し早急に患者の実態（特に肝硬変・肝がん患者の病態）に応じた障害者認定制度に改めること。
 - 3 ウイルス性肝炎が原因である肝硬変・肝がん患者の治療に対する医療費助成制度及び生活支援のための制度を早期に創設すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月22日

【送付先】衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣

内閣官房長官・厚生労働大臣

委員会の窓

9月議会に上程された議案は、総務文教委員会、厚生建設委員会及び決算審査特別委員会に付託された21件について審査を行いました。その主な審査内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案5件

議案第37号 単山古墳史跡整備検討委員会設置条例の制定について

問 広陵町の重要な観光資源としてどこまで整備できるのか。

答 墳丘及び埋葬施設は維持・保存に努めるのみで、堀・外堤は平成14年策定の基本計画に沿って整備する。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第38号 広陵町立歴史資料館整備検討委員会設置条例の制定について

問 歴史資料館単独の箱物が今必要か。

答 関係者の長年の要望もあり、教育的価値のある文化財が皆さんに見ていただけない状態は解消し

たいので、長期財政計画を立てた上で、広陵町の身の丈に合った施設を検討していく。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第42号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて

問 本案提出の根拠は。

答 特別職報酬審議会から出された削減の答申による。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第44号 平成26年度広陵町一般会計補正予算(第2号)

問 保育所費は建築確認申請無届により県から指導を受けての改修か。

答 県の指導により北保育園の耐

震診断、西保育園の倉庫再設置・車いす用スロープ・玄関幅の拡張などに必要。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第57号 広陵町防災通信システム整備事業に係る請負契約の締結について

問 有線放送を利用しないのか。

答 真美ヶ丘地区には無いため利用しない。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

厚生建設委員会

議案6件

議案第39号 広陵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

問 保育の必要性の認定に際し、求職活動中の有効期間は。

答 今後、規則で定めるが、90日を限度として考えている。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第40号 広陵町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

問 3・4階の施設も認めているが、安全措置は。

答 第28条に避難用設備が定められているが、認可の申請に関する規則を考えていく。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第41号 広陵町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

問 第10条に規定する職員の資格は難度高いのに、現在の賃金では生活できないのでは。

答 勤務時間が短いので少額にとどまるが、職員を募集しても集まらない現状なので、検討していく。

結果 全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第43号 広陵町営住宅管理条例の一部を改正することについて

結果 質疑、討論もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第45号 平成26年度広陵町介護保険特別会計補正予算(第1号)

結果 質疑、討論もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第46号 平成26年度広陵町水道事業会計補正予算(第1号)
結果 質疑、討論もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

決算審査特別委員会

議案10件

議案第47号 平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定について
問 人件費のうちの支援スタッフ(3年期限職員)にかかる賃金の年総額は。

答 2億800万円。

問 電算処理業務の7市町で共同による効果は。

答 5年で1億円の削減効果。

問 ごみ処理町民会議で今後何を決めるのか。

答 平成26・27年で次の建設場所と処理方法を決める。

結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第48号 平成25年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
問 平成29年度からの保険者広域化について。

答 県は財政面を受け持ち、市町

村が保険料の賦課徴収と保険事業を受け持つことは決まっているが、給付面が未定である。
結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第49号 平成25年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
問 保険料普通徴収の収入未済人数と未済額は。

答 13人。16万8161円。

結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第50号 平成25年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
結果 賛成多数で認定すべきものと決しました。

議案第51号 平成25年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第52号 平成25年度墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定
問 今後の整備計画は。

答 243区画の未整備区画があるが、平成24年度に整備した区画が売れ残っており、返還される区画

も増えている。町が行っていくべき事業か検討していく。
結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第53号 平成25年度学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について
問 小学校での食中毒以来、改善は進んでいるのか。

答 給食室について2度調査を受け改善を加えているがどの小学校も全てクリアできていない。今年度も調査を受ける。

結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第54号 平成25年度用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
結果 質疑、討論もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第55号 平成25年度水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

議案第56号 平成25年度香芝・広陵消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
結果 全員一致で認定すべきものと決しました。

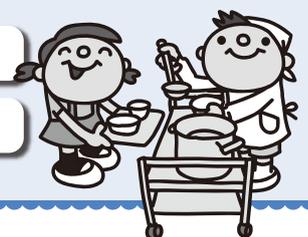
と決しました。

中学校給食検討特別委員会経過

現在、委員長報告の取りまとめに入っています。

○10月2日 第6回委員会で、センター方式が多数意見

○10月9日 第7回委員会で、運営形態は民間委託方式が多数意見



議会日誌

8月

- 12・13日 議会基本条例策定特別委員会
先進地視察（福島県会津若松市）
- 22日 先進地視察（大阪府熊取町）
- 25・26日 町村議会議長県外視察研修
（北海道）

9月

- 1日 議会運営委員会
- 5日 第3回定例会（初日）
- 11日 第3回定例会（2日目）
- 12日 第3回定例会（3日目）
- 16日 総務文教委員会
厚生建設委員会
- 17日 決算審査特別委員会（一般会計）
- 18日 決算審査特別委員会（特別会計）
- 20・21日 かぐや姫まつり
- 22日 第3回定例会（最終日）
- 30日 広報編集委員会

10月

- 2日 第6回中学校給食検討特別委員会
- 7日 熊本県多良木町議会議員視察
研修来庁
- 8日 広報編集委員会
- 9日 第7回中学校給食検討特別委員会
- 12日 第43回町民体育祭
- 16日 広報編集委員会
- 27・28日 議会基本条例策定特別委員会
先進地視察（高知県四万十町）

力を合わせた秋の体育大会!



編集後記



ときの経つのは早いもので、今年も余すところ2ヶ月となりました。

今夏、全国で発生した集中豪雨は大規模災害を引き起こしました。命からがら助かって、家も家財道具も一切流され、避難生活を余儀なくされている人たちの苦勞を思うと、胸が痛みます。被災された方へのお見舞いを申し上げ、穏やかな日々が一日も早く訪れますよう願っています。

また、マスコミが挙げて取り上げた地方議会の不祥事がありました。東京都議会でのセクハラヤジ。兵庫県議の政務活動費の不明朗な使途や県議の薬物疑惑など。

町議会に在籍する者として、地方議員の不祥事に接する度にくぐぜんとなります。地方議員は、公人としての自覚と己を律する姿勢が肝要であります。

広陵町議会では、現在、町民皆さま方と共によいまちづくりを進めるため、議会基本条例の策定に取り組んでいるところです。去る八月に先進的な取り組みを行っている福島県会津若松市及び大阪府熊取町並びに十月には、高知県四万十町において視察研修を行いました。

このたびの視察で学んだことを今後の議会活動に活かすと共に、自治行政の振興にまい進してまいります。

広報編集委員会

- 委員長 谷 禎一
- 副委員長 八尾 春雄
- 委員 吉村眞弓美
- 委員 坂野 佳宏
- 委員 奥本 隆一
- 委員 坂口 友良

